

太田市介護予防・日常生活支援総合事業 Q&A

令和元年 6 月 11 日版

Q&A 形式にて現時点での太田市の考えを示すものです。

1. 報酬関係

問 1 令和元年 10 月より消費税率 10%に引き上げにあたり、介護報酬の改訂案などが情報として出てきています。

地域密着型通所介護の基本報酬は 2 単位上方修正案となっておりますが、介護予防通所介護相当サービスについてはどのような修正となるのでしょうか？

(答)

令和元年 10 月より、消費税率の引き上げ及び介護人材の処遇改善のための介護報酬改定が行われることを踏まえ、総合事業の「国が定める単価」についても、介護給付費の訪問介護及び通所介護に倣って引き上げが予定されています。

詳しい改定内容につきましては、下記の参考資料「地域支援事業実施要項（抜粋）別添 1」及び「介護保険最新情報 V o l . 7 2 7」をご覧ください。

なお、報酬改定の際には総合事業サービスコード表及び単位数表マスタの更新を行い、太田市ホームページに掲載します。

<参考資料>

- ・ 地域支援事業実施要項（抜粋）別添 1
- ・ 介護保険最新情報 V o l . 7 2 7